

令和5年6月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和5年6月27日)

招集年月日	令和5年6月20日(火)	
招集場所	小川総合支所 3階 大会議室	
開催日時	令和5年6月26日(月) 開会 午後1時20分 閉会 午後2時57分	
出席者 (★：議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長	中村 三喜 委員(職務代理者)
	山口 和弘 委員	★ 小仁所 浩 委員
	柴田 千青 委員	廣戸 隆 委員
欠席者	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員	教育部長 滑川 和明 理事 佐藤 雅記 教育指導課 課長 長谷川 正幸 教育企画課 課長 大原 光浩 教育企画課 課長補佐 沼田 譲治 教育企画課 主幹 笹目 翔太郎	文化スポーツ振興部長 藤枝 修二 生涯学習課 課長 田山 智 スポーツ推進課 課長 関川 克己 生涯学習課 社会教育主事 三澤 秀生 教育指導課 指導主事 仲田 浩二 教育指導課 係長 篠原 孝司
付議事件 (提出議案)	無し	
事業等報告	(1) 学校教育関係について 教育指導課 (指導係) (2) 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について 教育指導課 (学務係) (3) 台風第2号に係る教育施設等被害状況について 教育企画課 (4) 地域学校協働活動の推進について 生涯学習課	

1. 開 会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から小美玉市教育委員会会議「6月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、6月20日に辞令交付がありましたので、新しく教育委員になられた方をご紹介させていただきます。廣戸 隆（ひろと たかし）教育委員でございます。廣戸委員、ひと言ごあいさついただければと思います。よろしくお願いいたします。

…（廣戸委員あいさつ）

ありがとうございました。

今後とも、本市教育並びに教育行政へのご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

ここで、改めまして、教育委員お一人お一人のご紹介を、自己紹介の形をお願いいたします。柴田委員から反時計回りをお願いします。

…（各委員あいさつ）

ありがとうございました。

続きまして、事務局より自己紹介をお願いいたします。

…（事務局あいさつ）

ありがとうございました。

6月の学校の教育活動ですが、対外行事関係で申し上げますと、先週、東茨城地区総体が行われ、最後の大会となる、中学3年生や義務教育学校9年生を筆頭に、各種目で生徒たちの頑張りがたくさん見られたとの報告がありました。

今大会から、中体連の大会にクラブチームも参加できることになりましたが、東茨城地区でクラブチームの参加はありませんでした。来週からは中央地区総体が行われますが、各地区からクラブチームが出場するものと思われます。

次に、議会関係ですが、5月31日から6月16日まで6月議会が行われました。教育委員会関係や文化・スポーツ、生涯学習関係の一般質問としましては、大きく分けて6つの質問等がありました。

1点目、「不登校支援」に関して、「本市の不登校の原因や現状」と「不登校支援の在り方」「学校以外の場での学習支援」「不登校児童生徒の復学率」、そして「高校生以降の連携」についての質問がありました。

2点目、「教育振興」について、「部活動の加入率」や「部活動に係る保護者の負担」、「スポーツテストの結果及び県との比較」「給食の残量」「ネットゲーム依存症対策」「チャットGPTの教育での活用」について質問がありました。

3点目、「給食の無償化」に関して、無償化にした場合の経費の試算について質問がありました。

4点目、「幼稚園や保育所の送迎バスの安全装置の設置」に関して、「現在の設置状況や装置の詳細及び補助体制」について質問がありました。

5点目、「部活動の地域移行」に関して、「県の部活動運営方針と地域クラブ活動ガイドラインを踏まえた本市の進め方」について質問がありました。

6点目、旧美野里地区の小学校へのスクールバス導入については、「3km地点にバス停設置の提案」や「地域循環バスの利活用」についてご提案をいただきました。

次に、学校施設関係で申し上げますと、6月2日から3日にかけての台風2号接近に伴う線状降水帯の影響により、玉里学園の南側法面の崩落がありました。後ほど、事業等報告で説明がありま

すが、業者にお願ひし、崩れ落ちた土砂の撤去を行いました。今後、復旧工事を行う予定です。

本日は、議案及び報告はありません。事務局より事業等報告、その他となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議事録署名委員の選任

小仁所委員

○ 羽鳥教育長

続きまして議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、小仁所委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(小仁所委員：はい。)

では、よろしくお願ひいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

前回の5月定例会の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問。お気づきの点がありましたら、お願ひいたします。

特になideしょうか。よろしいですか。(一同：頷く。)

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき議案について、本日の会議に付すべき議案等はありません。

ここで本日の会議において、非公開にするものについてお諮りいたします。

非公開にするものとしまして、次第の6 事業等報告のうち、

個人情報に関する内容が含まれているため、

- ・(1)「学校教育関係について」
- ・(2)「就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について」を、本会議及び議事録上も「非公開」としたいと思ひます。

また、7 その他についても、本会議では非公開としたいと思ひます。

委員の皆さまより、非公開の部分について、何かありましたらお願ひします。

よろしいですか。(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

審議事項無し

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。なお、質疑につきましては、すべての報告が終わり次第でお願ひします。

まず(1) 学校教育関係について 教育指導課指導係より説明願ひします。

―― ―――

■ 学校教育関係について ※非公開※

―― ―――

■ 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について ※非公開※

―― ―――

■ 台風第2号に係る教育施設等被害状況について

○ 大原教育企画課長

教育企画課大原です。よろしくお願ひいたします。

事業等報告資料「台風2号に係る教育施設等被害状況について」をご覧いただきたいと思ひます。資料、上段が「教育施設」、中段が「スポーツ施設」、下段が「生涯学習施設」の状況でございます。

まず、教育施設でございますが、玉里学園義務教育学校の南側法面2ヶ所が崩落しました。

現在の現場状況の写真については、別紙参考資料1を添付してございます。

被害状況でございますが、「高さ約10メートル 幅約46メートル」「高さ約10メートル 幅約20メートル」の2ヶ所が崩落しました。

補修状況でございますが、ブルーシートで覆い、法面下に土嚢袋の大きくしたようなトンバックを設置してございます。

今後につきましては、梅雨時期のため、安全を確保する上で、被害区間から、前後約250メートルを全面通行止めとしております。

また二次被害の危険性も見込まれますので、崩落箇所幅約66メートル及び崩落していない法面箇所幅約40メートル部分を含めた約100メートルの設計委託を今年度行う予定で、設計後は、補強工事の経済比較を行いながら、来年度補強工事を行う予定でございます。

続きまして、一覧の中段、スポーツ施設でございます。

玉里運動公園ほか3ヶ所になります。

現在の現場状況の写真については、別紙参考資料2を添付してございます。

被害状況でございますが、同施設前の歩道の陥没及び敷地内の植え込み部の地盤沈下がございました。

補修状況でございますが、バリケードを設置しており、今後は、沈下部の植栽撤去再移植及び掘削埋め戻しを行う予定でございます。

なお、玉里運動公園以外の3ヶ所は被害が小さかったため、現況写真は省略させていただいております。

また、被害状況及び補修状況についても、資料に記載してございますので、後ほどご覧いただければと思ひます。

続きまして、一覧の一番下、生涯学習施設でございます。

やすらぎの里小川の法面2ヶ所が崩落しました。

現在の現場状況の写真については、別紙参考資料3を添付してございます。

被害状況でございますが、崩落箇所は県道玉里水戸線（県道59号線）沿いの「高さ約8メートル 幅約20メートル」と敷地内南側法面「高さ約5メートル 幅約4メートル」でございます。

補修状況でございますが、ブルーシートで覆い、法面下にトンバックを設置している状況でございます。

今後につきましては、県道玉里水戸線の路面部分につきましては、ほぼ市有地でございますが、道路の一部として茨城県水戸土木事務所が対応し、復旧工事を上半期中に行う予定でございます。

施設敷地南側法面についても、茨城県水戸土木事務所が対応中でございます。

以上、事業報告とさせていただきます。

■ 地域学校協働活動の推進について

○ 三澤社会教育主事

生涯学習課の社会教育主事の三澤と申します。

笠間市生涯学習課の社会教育主事と友部第二小学校小学3年生の担任を経て、4月より同課に勤務しております。

笠間市では、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を担当していました。

今年度4月から、コミュニティ・スクールに力を入れていくということで、まず、現場の先生方がどのくらい理解しているか、アンケート調査を実施しました。

結果としては、「よく理解している・まあまあ理解している」職員は約47%で、「あまり理解していない・理解していない」職員は約53%でした。

現場の意識としては、昨年度勤務していた学校での話ですが、学校運営協議会の方が授業参観をしている時も、「誰が来ているのだろうか」という実状でした。

また、アンケート調査の他に、校長から「委員の意識が学校評議員のままである」「コミュニティ・スクールのメリットがわからない」といった内容のメールをいただき、まずそこを何とか変えたいということから、市内8つのコミュニティ・スクールでは、「説明する場」ではなく、「一緒に考えて話し合う場」への方向転換を図るべく、取り組んでまいりました。

<各コミュニティ・スクールでの取り組み事例について説明>

それぞれの取組で共通していること…

- ・学校現場が思っている以上に、地域住民は学校や子どもたちを気にかけている。
- ・課題等を共有することで、解決を図れる事例がいくつもある。
- ・きっかけは些細なこと（ちょっとした意見交換等）だが、それが地域協働学校活動の原動力になる。

○羽鳥教育長

以上、事業等を報告させていただきました。

ご意見・ご質問、ご確認等がありましたらお願いいたします。

— 質 疑 —

■ 事業等報告（非公開部分）についての意見 ※非公開※

■ 地域学校協働活動の推進について

○ 羽鳥教育長

本日、4つの事業等報告があり、三澤社会教育主事から「地域学校協働活動の推進について」報告がありましたが、廣戸委員も4月から6月まで、ご尽力いただいておりますので、補足等がありましたら、お願いできればと思います。

◎ 廣戸委員

現在、生涯学習課で掲げている事業は、「学校を核とした地域づくり」で、地域を活性化するために、「学校を…」 「子どもたちを…」 ターゲットにして進めています。

生涯学習課では、「訪問型家庭教育」等様々な事業に取り組んでいるところだと思いますが、実は地域以上に学校や幼稚園に障壁があるように感じました。

ですので、もし、お願いができるのであれば、ぜひ他の課の職員も含めて、学校や幼稚園に対して、生涯学習課の事業への協力を働きかけていただけたらありがたいと思います。

生涯学習課は、現在、教育委員会とは別の部に属しているようですが、教育委員会としては、結果的に、学校や幼稚園も、「開かれた学校づくり」という面で関係してくると思いますので、ぜひ働きかけや、情報を共有していただけたらありがたいと思います。

◎ 中村委員

先ほど説明いただいたコミュニティ・スクールについて、感想ですが、アンケート結果を見て、私は少なからずショックを受けました。

野田小学校から始まって、コミュニティ・スクールを市内の小中学校に作るという意気込みで取り組んできたと思います。

しかし、半数の教員が、コミュニティ・スクールについて、理解してないという実状で、その程度のレベルでコミュニティ・スクールを各学校に設置した。その点について、非常に問題があったと感じています。

忙しいのは重々承知していますが、学校でいろいろなことを新たに取り入れなければならない中で、本質を理解しないまま、事業を進めているとも取れる訳ですから、まずは、何と云うか、「地に足をつける」ではないですが、そこからスタートしないと、形だけ導入しました。でも中身は伴っていません。につながる危険性が、コミュニティ・スクールの問題ばかりではなく、あるのではないかと危惧しています。

○ 田山生涯学習課長

委員からご指摘いただいた通り、アンケート結果を踏まえますと、コミュニティ・スクールに直接関わっていない先生に認知度の低さがあると思われまますので、今年度については、まず7月から夏休み期間をうまく活用し、運営協議会の委員と教職員を対象とした「校内研修」という形で、この「コミュニティ・スクールの在り方」や「今後の展望」等の研修会から始めて、理解度アップにつなげていきたいと考えております。

以上です

○ 羽鳥教育長

各学校の教職員、それから学校運営協議会の委員への働きかけや意識づけについて、この点については、意識づけを変えていかなければならないけども、なかなか意識が変わらない。簡単なようで難しいことだと思います。

その背景としては、言葉が適切か分かりませんが、地域の方々も今まで「学校の単なるお手伝いさん」として、言われるがままな部分もあったと思います。

しかし、今後は、やはり何名かの方々がおっしゃったように、もう学校と地域が一体になって学校と一緒に創っていく。そういう意識を、本当に持たせたいと、担当課・担当者でも思っていますし、教育委員会としても、同じ気持ちですので、田山課長が言うように今度「意識づけ」や「働きかけ」をする研修会設定したとのことですので、まず意識づけを図ると。1回や2回では中々定着しないと思いますので、継続的に、根気強く取り組んでいかなければならないと思いますし、意識付けができればそこからまた地域の方々の「主体性」であるとか、「積極性」や「やる気」が出てくるので、そこを、よく汲み取ってこの事業を進めていければなと思っています。

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。委員の皆様から何かありましたらお願いします。

<事務局から(概要)>

- ・茨城県市町村教育委員会連合会 理事の選出について
狩谷委員の退任に伴い、後任として廣戸委員を選出した。
- ・小美玉市教育行政に関する要望等について
教育委員が日頃感じている本市の教育課題等について、事務局に意見をいただくよう依頼した。
- ・小美玉市内における外国人の状況について
現状と課題について、事務局より説明した。
- ・令和5年度 学校・幼稚園訪問について
今年度の実施日程表を配布し、出欠状況を来月定例会までに報告いただくよう依頼した。
合わせて、日本サッカー協会の事業である「夢の教室」について周知し、授業を参観したい場合は教育企画課まで連絡をいただくよう依頼した。

7月定例会について 7月24日(月)13時30分から 小川総合支所 3階 大会議室

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様にはご意見等いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、6月定例会を閉会とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。